

令和6年度 関東甲信造園建設業協会協議会

関東甲信造園建設業協会協議会は、造園業界の課題や造園建設業協会のあり方などを協議するため、毎年関東甲信地域9都県の協会の持ち回りにより開催されています。

令和6年度は9月27日（金）、（一社）長野県造園建設業協会主催により開催され1都8県55名が出席しました。当協会からは、伊藤高広会長、浮ヶ谷容徳副会長、榊原正和副会長、森田春雄専務理事の4人が出席しました。

第1部の現地視察は、パワースポットとして有名な霊山・戸隠山の麓に創建され、2千年余りの歴史を刻む戸隠神社です。はじめに中社を視察しました。

高さ11mの大鳥居が出迎え、境内には樹齢700年のご神木と800年を超える三本杉があります。

ご神木については、長野県の樹木医さんから話がありました。ご神木は、昭和17年の中社地区の火災により中社社殿が全焼した際に社殿側の枝を火災の炎で失い大きな傷を負ったにも関わらず、枝が茂っていることから、生命力の象徴として、触れると健康になると言われています。7年前から日本樹木医会長野県支部の現地研修会として、土壌改良、施肥、暗渠排水、竹垣など行い樹勢回復の手伝いをしています。

昼食は、中社の周りには神主が営む多くの宿坊があり、極意という宿坊で平安時代に、修験者が携帯食としてそばが珍重されたことが始まりとされる戸隠そばと精進料理をいただきました。

昼食後、戸隠神社御本社の奥社の神域に邪気・邪悪なものが入るのを防いでいる隋神門から参道をはさんで500mにわたって長野県史跡・天然記念物の300数本の杉の巨樹が続く杉並木を拝見し視察を終了しました。

第2部の協議会は、ホテル国際21（長野市）で開催され、「造園の発展、地位向上に向けて何をなすべきか？」をテーマに各県から意見発表と意見交換がなさ

れました。その主な概要は次の通りです。

千葉県からは、経営の安定化の取り組み（県への要望活動）として、①平成25年度から70%の最低制限価格の導入と平成29年度から80%に引き上げ。②防災林造成工事の「一抜け方式」導入と一部一般競争入札からすべての発注が指名競争入札。③緑地管理・道路清掃業務の一般競争入札の同一業者複数落札の制限が講じられました。

事業量の拡大の取り組み（県への要望活動）として、①県立公園整備工事の土木一式工事等から造園工事の拡大。②防災林造成工事の初期は造園会社が施工能力、管理能力がないということで土木一式工事で発注されていましたが、当協会員落札業者でより良い防災林造成工事協力会を作り連携して取り組み、県から会員企業の工事が信頼され、全ての工事が造園工事で発注されるようになりました。

山梨県からは、「街路樹特別委員会」を設けて、県に対して、①「街路樹点検マニュアル」作成と「点検システム」実装への協力支援、「道路緑化に関する勉強会」への連携協力などの働きかけを行い、県が県道3路線6か所で美しい街路樹の見本剪定を実施しました。

長野県からは、保育施設等の園庭芝生化の取り組みを進めていますが、今年度から総務省において非常に有利な財源の「こども・子育て支援事業債」が創設されたことを受け、県内の市町村にセールスしたところ、安曇野市は市内こども園・幼稚園の19園で園庭芝生化に取り組むことになり、造園事業の拡大に繋がっています。

第3部の懇親会では、長野県知事から挨拶がありました。乾杯の音頭は、来年度開催予定の埼玉県が行いました。

2年後の令和8年度は、千葉県が開催県となります。



中 社



杉並木



協議会全体会議